

令和3年度 第2期 論文式憲法試験問題

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出してください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。
また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机上に置かないでください。
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞄等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

〔憲 法〕

[設問]

20**年、A市を巨大地震が襲った。この地震によるA市の被害は甚大であり、A市内に所在する宗教法人B神社の鳥居も倒壊した。B神社は、何世代にもわたり、神道への帰依の有無を超えて、宗教・宗派を異にするA市の大多数の住民の心のよりどころとなっていた。また、近年では、B神社は、国内のみならず海外から多くの観光客を集め、地元経済の活性化にも大きく貢献していた。そのB神社のシンボルともいべき鳥居の倒壊は、地震被害に苦しむA市の住民をさらに深く悲しませた。

A市は、B神社の鳥居の再建が現在のA市にとり極めて重要であると考え、市の公金によりこれを再建する計画を検討し始めた。

A市のB神社鳥居再建計画担当者から相談を受けた同市の法務担当者Cは、この計画に含まれる憲法上の問題点について、どのような意見を述べるべきか、論じなさい。

